

株 主 各 位

名古屋市中村区名駅一丁目1番1号
J Pタワー名古屋
名 南 M & A 株 式 会 社
代表取締役社長 篠 田 康 人

第6期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第6期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本総会につきましては、極力、書面により事前の議決権行使をいただきたく、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年12月23日（水曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申しあげます。

また、ご来場される場合においては、ご自身の体調をご確認の上、感染症予防・拡大防止のためマスク着用等のご配慮をお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年12月24日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 名古屋市中村区名駅一丁目1番1号J Pタワー名古屋3階
カンファレンスホール
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第6期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎なお、事業報告及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.meinan-ma.com/>）に掲載させていただきます。

◎本総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

(提供書面)

## 事業報告

(2019年10月1日から  
2020年9月30日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルスの世界的な流行により、製造業等において一定の回復の兆しはみられるものの、完全失業率の上昇や個人所得の減少による消費の減退、企業の設備投資の慎重化等、先行き不透明な状況が続いております。

M&A業界におきましては、このような経営環境の先行き不透明感や株式市場の乱高下といった社会情勢のもと、業界再編の機運が高まり、国内外のM&A（合併・買収）の動きの拡大が見込まれます。

また、帝国データバンクの「全国・後継者不在企業動向調査（2019年）」によると、国内の中小企業の後継者不在率は65.2%と2年連続して低下しているものの、依然として高い状況が続いております。この状況下において、中小企業庁による経営資源引継ぎや、事業再編の後押し支援策、また中小M&Aガイドラインの策定等、行政による事業承継が推進されており、国内市場の拡大と健全な競争環境維持のためにも、事業譲渡などのM&Aの促進が一層求められる状況となっております。

このような情勢に対処するため、2020年4月の組織改正により、「情報開発部」を「事業統括本部」に改め、「事業戦略部」、「金融法人部」、「大阪法人部」、「医療支援部」、の4部門を新設し、より機動的な案件の受注及び業務推進を図っております。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため緊急事態宣言発令期間中には従業員の在宅ワークへの切り替えを行い一時的に活動を縮小しておりましたが、現在の活動は緊急事態宣言前の水準に回復しております。

各部門においては、以前までの営業活動のほか、Web媒体の活用（Webセミナーの実施、広告掲載等）、医療業界のM&A情報の発信等により、ニーズの開拓を強化しております。また、関西地方でのM&Aニーズの増加に対応するため、2019年4月に開設した大阪オフィスにおいても提携先の増加・アドバイザーの増員等により堅実に成長しております。

また、2019年12月2日付で名古屋証券取引所セントレックスへ上場以降、「東海地方に根ざしたM&A会社」として信頼度、認知度が向上し、当社の求める人材からの応募が増加しており、営業体制の強化に繋がっております。なお、当事業年度においてはM&Aコンサルタントを10名増員いたしました。

この結果、当事業年度においては61件の案件が成約し（前期比19件増加）、売上高は1,250百万円（前期比56.1%増）、営業利益は370百万円（前期比56.8%増）、経常利益は356百万円（前期比50.7%増）、当期純利益は228百万円（前期比47.5%増）となりました。

なお、当社はM&A仲介事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

## ② 設備投資の状況

当事業年度は、什器備品の有形固定資産の取得を中心に、総額5百万円の設備投資を実施いたしました。

## ③ 資金調達の状況

当事業年度中に、当社は、2019年12月2日付で名古屋証券取引所セントレックス市場へ上場するにあたり、公募増資により180,000株の株式を発行し、331百万円の資金調達を行いました。また上場に伴う第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出し）により66,000株の株式を発行し、121百万円の資金調達を行いました。

## (2) 対処すべき課題

### ① 直接相談案件の増加

当社の受託案件の大半は、金融機関等の提携先からの紹介案件であり、顧客企業から直接当社にご相談いただく案件の割合は低い状況が続いております。紹介案件は、比較的良質な案件を獲得できるというメリットがある一方で、紹介料の負担があり、利益率を押し下げるというデメリットがあります。今後は、紹介案件と直接相談案件をバランスよく受託するために直接相談案件を増やすことが重要な課題であると認識しております。

この課題を解決すべく、ダイレクトメールや電話によるダイレクトアプローチ等、直接相談案件を獲得するための活動を強化しております。

## ② 人材の確保・育成

当社では、M&Aニーズが増加する経営環境下において、M&Aアドバイザーの採用と育成が最も重要な経営課題であると認識しております。特に当社の強みである、通常の事業法人とは異なる制度運営が求められる「医療・介護」業界等、専門性を持つ人材の確保や育成が必要となります。

この課題を解決すべく、採用に関しては、インターンシップの開催等を通して優秀な新卒社員を採用するとともに金融機関や会計事務所での勤務経験がある人材を中心に中途社員も積極的に採用してまいります。また、育成に関しては、先輩社員との同行訪問等を中心に取り組みますが、定期的な社内勉強会や外部研修受講等も強化してまいります。

## ③ 活動エリアの拡大

当社は、東海地方に本店を置いているすべての地方銀行及び多くの信用金庫と業務提携し、これまで東海地方（愛知、岐阜、三重、静岡）を中心に営業活動を行っております。そのため、受託案件も東海地方に集中しており、今後さらなる事業拡大を図る上で、東海地方以外のエリアでの営業基盤の構築が課題であると認識しております。

この課題を解決すべく、全国展開している金融機関と業務提携し、関係強化を図っております。また、当社の親会社のグループ会社である株式会社名南経営ソリューションズが全国の会計事務所向けに情報共有及び各種経営ツールを提供するインターネットサービスを展開しております。これらのサービスのユーザーである会計事務所と連携してM&A案件の発掘に取り組む等、営業活動における関係性を強化していく方針であります。

また、関西圏の営業基盤を構築すべく2019年4月に大阪市西区に開設した大阪オフィスにおいては、提携先の増加・アドバイザーの増員により堅実に成長しておりますが、更なる関西圏における認知度向上と営業基盤を確固たるものにすべく営業活動を行ってまいります。

## ④ 社内管理体制の強化

当社では、積極的に人材を増員する中で、情報漏洩や書類紛失等の事故や担当者ごとのサービスレベルのバラつき等が発生しないように、社内管理体制の強化が必要であると認識しております。

この課題を解決すべく、規程や業務フローを整備し、定期的に内部監査を実施することにより運用状況をチェックしてまいります。

### (3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 3 期<br>2017年 9 月期 | 第 4 期<br>2018年 9 月期 | 第 5 期<br>2019年 9 月期 | 第 6 期<br>(当事業年度)<br>2020年 9 月期 |
|----------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (千円)     | 455,382             | 469,260             | 800,964             | 1,250,362                      |
| 経 常 利 益 (千円)   | 48,539              | 33,903              | 236,298             | 356,207                        |
| 当 期 純 利 益 (千円) | 32,653              | 22,993              | 154,912             | 228,536                        |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 25.80               | 17.49               | 117.82              | 150.71                         |
| 総 資 産 (千円)     | 177,696             | 211,295             | 492,307             | 1,216,818                      |
| 純 資 産 (千円)     | 143,730             | 167,116             | 321,555             | 1,002,895                      |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 109.31              | 127.10              | 244.56              | 642.59                         |

(注) 当社は、2017年3月29日付で普通株式1株につき31.22株の割合で株式分割を行っており、また、2019年8月8日付で普通株式1株につき50株の割合で株式分割を行っておりますが、第3期の期首に当該株式分割が行われたものと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

当社の親会社は株式会社名南経営コンサルティングであり、同社は当社の株式を988,800株（議決権比率63.39%）保有しております。

#### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### ③ その他重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

### (5) 主要な事業内容（2020年9月30日現在）

| 事 業 部 門       | 事 業 内 容          |
|---------------|------------------|
| M&Aコンサルティング事業 | M&Aの仲介及びコンサルティング |

(6) 主要な営業所（2020年9月30日現在）

|             |         |
|-------------|---------|
| 名 称         | 所在地     |
| 本 社         | 名古屋市中村区 |
| 大 阪 オ フ ィ ス | 大阪市西区   |

(7) 従業員の状況（2020年9月30日現在）

| 従 業 員 数 | 前 期 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 37名     | 10名増      | 36歳8ヶ月  | 2年6ヶ月       |

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者を含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（2020年9月30日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2019年12月2日に名古屋証券取引所セントレックスに上場いたしました。

## 2. 株式に関する事項（2020年9月30日現在）

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 5,200,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 1,560,850株 |
| (3) 株主数      | 733名       |
| (4) 大株主      |            |

| 株 主 名                                                    | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|----------------------------------------------------------|----------|---------|
| 株式会社名南経営コンサルティング                                         | 988,800株 | 63.36%  |
| 増 田 利 光                                                  | 51,600   | 3.31    |
| S I C A V E S S O R J A P O N<br>O P P O R T U N I T E S | 41,300   | 2.65    |
| M S I P C L I E N T<br>S E C U R I T I E S               | 32,000   | 2.05    |
| 束 岡 芳 樹                                                  | 23,200   | 1.49    |
| 日 本 証 券 金 融 株 式 会 社                                      | 19,200   | 1.23    |
| 今 給 黎 孝                                                  | 13,400   | 0.86    |
| 水 野 克 也                                                  | 11,200   | 0.72    |
| 櫻 田 浩 紀                                                  | 10,000   | 0.64    |
| 高 原 一 雄                                                  | 10,000   | 0.64    |

（注）持株比率は自己株式（153株）を控除して計算しております。

### (5) その他の株式に関する重要な事項

2019年11月29日を払込期日とする公募増資及び2019年12月25日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資による新株発行により、発行済株式の総数は246,000株増加し、増加後の発行済株式の総数は1,560,850株となりました。

## 3. 新株予約権等の状況

- |                                                        |
|--------------------------------------------------------|
| (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として<br>交付された新株予約権の状況 |
| 該当事項はありません。                                            |
| (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権<br>の状況           |
| 該当事項はありません。                                            |

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2020年9月30日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                      |
|-----------|---------|----------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 篠 田 康 人 |                                              |
| 取 締 役     | 青 木 将 人 | 経営管理部長                                       |
| 取 締 役     | 櫻 田 貴 志 | 事業統括本部長                                      |
| 取 締 役     | 森 鋭 一   | 春日井市監査委員                                     |
| 常 勤 監 査 役 | 南 川 剛 廣 |                                              |
| 監 査 役     | 若 山 哲 史 | 若山・大井総合法律事務所 代表                              |
| 監 査 役     | 大 倉 淳   | 公認会計士大倉会計事務所 代表<br>株式会社コプロ・ホールディングス<br>社外監査役 |

(注) 1. 当事業年度中の取締役の地位・担当及び重要な兼職の異動状況は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異 動 前      | 異 動 後       | 異動年月日     |
|---------|------------|-------------|-----------|
| 櫻 田 貴 志 | 取締役 情報開発部長 | 取締役 事業統括本部長 | 2020年4月1日 |

2. 森鋭一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 若山哲史氏及び大倉淳氏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役若山哲史氏は弁護士として、高い専門性と豊富な経験を有するものであります。
5. 監査役大倉淳氏は公認会計士としての高い専門性と豊富な経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 森鋭一氏、若山哲史氏及び大倉淳氏は名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、非業務執行取締役及び監査役いずれも、会社法第425条第1項に定める額としています。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

| 区 分                | 員 数        | 報 酬 等 の 額             |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 4名<br>(1名) | 39,060千円<br>(3,000千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 9,000千円<br>(3,600千円)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 7名<br>(3名) | 48,060千円<br>(6,600千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2016年12月22日開催の第2期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額100百万円以内、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動内容

| 地 位 及 び 氏 名   | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                       |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 森 鋭 一   | 当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席いたしました。主に長年にわたり携わった政策立案等の経験で培った知識や見地から、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。                                             |
| 社外監査役 若 山 哲 史 | 当事業年度に開催された取締役会17回全てに、また、監査役会14回全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、取締役会における意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。   |
| 社外監査役 大 倉 淳   | 当事業年度に開催された取締役会17回全てに、また、監査役会14回全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会における意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 12,000千円  |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 13,200千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、新規上場に伴う新株発行及び株式売出しに係る「監査人から引受事務幹事会社への書簡」の作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、取締役会において、内部統制システムに関する基本方針を決議し、当該方針に従い内部統制の整備・運用を図っております。基本方針については、環境の変化に応じて適宜見直すこととしております。この基本方針の概要は次のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・「取締役会規程」をはじめとする諸規程を整備し、取締役及び使用人への周知・徹底を行う。
  - ・当社の取締役及び使用人は「コンプライアンス管理規程」に従い、法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとる。
  - ・「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する取組みについて統括するとともに、社内でのコンプライアンスの周知徹底を図る。
  - ・コンプライアンスに関するリスク管理を行うことを目的とした「内部通報窓口に関する規程」を制定しており、社内及び社外の通報窓口を設置することで、不正行為の未然防止及び早期発見に努めている。また、不正行為の通報者及びその協力者に不利益が生じる恐れのないよう通報者等の保護義務を定めている。
  - ・「内部監査規程」に基づき、社長直轄の内部監査担当者による内部監査を実施し、取締役及び使用人の職務の執行が適切に行われているか検証する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制
  - ・「文書管理規程」に基づき、取締役会議事録、稟議書、契約書等の職務に係る重要書類を適切に保管・管理を行う。なお、取締役及び監査役はこれらの文書を常時閲覧することができる。
  - ・不正な取得、使用及び開示その他社外への流出を防止するために「営業秘密管理規程」及び「個人情報保護規程」を定め、会社及び個人に関する情報の適切な管理を行う。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社の危機回避及び危機が発生した場合の当社被害の最小化を目的とする「リスク管理規程」を制定し、リスクの事前把握及びリスクマネジメント・システムの構築に努める。
  - ・ 「リスク管理委員会」を原則として年4回開催し、広範なリスク管理についての協議を行い、リスクへの対策を検討する。
  - ・ 緊急事態発生の際には、社長は直ちに緊急対策本部を設置し、情報の収集・分析、対応策・再発防止策の検討・実施等を行い、事態の早期解決に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会は、「取締役会規程」に基づき、1ヵ月に1回開催するほか、必要に応じて随時開催する。
  - ・ 意思決定の迅速化のため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「稟議規程」に従って、効率的に職務の執行を行う。
- ⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社と親会社及び子会社との取引を行う場合には、取引の合理性及び取引条件の妥当性を検証し、それらが担保される場合にのみ行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、取締役会での協議の上、人数及び権限等を決定し、任命する。
  - ・ 当該使用人の人事評価・異動については、監査役の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は、法定事項のみならず、当社に重大な影響を及ぼす事項、その他法令に違反する事実等が発生又は発生する恐れがあると認識した場合は、速やかに監査役に報告する。

- ・取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
- ・内部監査担当者は、監査役に内部監査の実施状況を随時報告する。
- ・監査役に対する報告をした者は当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・取締役との定期的な意見交換の実施や監査役と内部監査担当者との連携が図れる環境の整備により、取締役及び使用人との適切な意思疎通及び監査業務の実効性を確保する。
- ・監査役は、必要に応じて公認会計士・弁護士等の専門家の意見を求めることができる。
- ・監査役の職務を執行する上で必要となる費用は、会社が支払うものとする。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- ・「反社会的勢力に対する対応マニュアル」を制定し、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては断固としてこれを拒否する。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムの運用を行うこととする。

また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うこととする。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況等の概要は、下記のとおりであります。

- ① 取締役会は17回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、社外取締役1名が出席しております。

また、コンプライアンス意識を高めるため、コンプライアンス委員会を開催するとともに、役職員に対し、必要な研修を行っております。社

内規程等は常時見直しを行い更新するとともに、その内容を周知し、常時確認できるようにしております。

- ② 監査役会は14回開催され、社外監査役2名が出席しております。監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、代表取締役社長及び他の取締役、内部監査担当者、監査法人との意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査担当者は、内部監査計画に基づき、当社の各部門への監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告しております。

# 貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部  |           | 負 債 の 部         |           |
|----------|-----------|-----------------|-----------|
| 科 目      | 金 額       | 科 目             | 金 額       |
| 流 動 資 産  | 1,133,700 | 流 動 負 債         | 213,922   |
| 現金及び預金   | 1,119,444 | 未払費用            | 46,388    |
| 売掛金      | 385       | 未払法人税等          | 89,019    |
| 貯蔵品      | 2,641     | 未払消費税等          | 43,711    |
| 前払費用     | 11,036    | 預り金             | 22,433    |
| その他      | 192       | 賞与引当金           | 12,370    |
| 固 定 資 産  | 83,117    | 負 債 合 計         | 213,922   |
| 有形固定資産   | 18,309    | 純 資 産 の 部       |           |
| 建物       | 9,418     | 株 主 資 本         | 1,001,378 |
| 工具器具備品   | 8,891     | 資 本 金           | 269,094   |
| 無形固定資産   | 5,675     | 資 本 剰 余 金       | 235,264   |
| ソフトウェア   | 5,675     | 資本準備金           | 229,094   |
| 投資その他の資産 | 59,132    | その他資本剰余金        | 6,170     |
| 投資有価証券   | 4,933     | 利 益 剰 余 金       | 497,837   |
| 関係会社株式   | 1,000     | 利 益 準 備 金       | 320       |
| 差入保証金    | 41,169    | その他利益剰余金        | 497,517   |
| 繰延税金資産   | 12,029    | 繰越利益剰余金         | 497,517   |
| 資 産 合 計  | 1,216,818 | 自 己 株 式         | △817      |
|          |           | 評価・換算差額等        | 1,517     |
|          |           | その他有価証券評価差額金    | 1,517     |
|          |           | 純 資 産 合 計       | 1,002,895 |
|          |           | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 1,216,818 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2019年10月1日から)  
(2020年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額         |
|-------------------------|-------------|
| 売 上 高                   | 1, 250, 362 |
| 売 上 原 価                 | 576, 230    |
| 売 上 総 利 益               | 674, 132    |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 303, 783    |
| 営 業 利 益                 | 370, 348    |
| 営 業 外 収 益               |             |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 39          |
| そ の 他                   | 30          |
| 営 業 外 費 用               |             |
| 株 式 公 開 費 用             | 9, 199      |
| 株 式 交 付 費               | 5, 009      |
| 経 常 利 益                 | 356, 207    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 356, 207    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 122, 607    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 5, 063      |
| 当 期 純 利 益               | 228, 536    |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2019年10月1日から)  
(2020年9月30日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                   |                   |            |                               |                   |      |
|-------------------------|---------|-----------|-------------------|-------------------|------------|-------------------------------|-------------------|------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                   |                   | 利 益 剰 余 金  |                               |                   | 自己株式 |
|                         |         | 資 本 準備金   | その他<br>資 本<br>剰余金 | 資 本<br>剰余金<br>合 計 | 利 益<br>準備金 | その他利<br>益剰余金<br>繰越利益<br>剰 余 金 | 利 益<br>剰余金<br>合 計 |      |
| 当 期 首 残 高               | 42,774  | 2,774     | 6,170             | 8,944             | 320        | 268,980                       | 269,300           | —    |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                   |                   |            |                               |                   |      |
| 新株の発行                   | 226,320 | 226,320   |                   | 226,320           |            |                               |                   |      |
| 当期純利益                   |         |           |                   |                   |            | 228,536                       | 228,536           |      |
| 自己株式の取得                 |         |           |                   |                   |            |                               |                   | △817 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |                   |                   |            |                               |                   |      |
| 当期変動額合計                 | 226,320 | 226,320   | —                 | 226,320           | —          | 228,536                       | 228,536           | △817 |
| 当 期 末 残 高               | 269,094 | 229,094   | 6,170             | 235,264           | 320        | 497,517                       | 497,837           | △817 |

|                         | 評価・換算差額等                     |                     | 純資産<br>合 計 |
|-------------------------|------------------------------|---------------------|------------|
|                         | そ の 他<br>有価証券<br>評価<br>差 額 金 | 評価・換<br>算差額等<br>合 計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 536                          | 536                 | 321,555    |
| 当 期 変 動 額               |                              |                     |            |
| 新株の発行                   |                              |                     | 452,640    |
| 当期純利益                   |                              |                     | 228,536    |
| 自己株式の取得                 |                              |                     | △817       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 980                          | 980                 | 980        |
| 当期変動額合計                 | 980                          | 980                 | 681,340    |
| 当 期 末 残 高               | 1,517                        | 1,517               | 1,002,895  |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

###### 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|    |       |
|----|-------|
| 建物 | 8～18年 |
|----|-------|

|        |       |
|--------|-------|
| 工具器具備品 | 3～20年 |
|--------|-------|

##### 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### 4. 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に負担すべき額を計上しております。

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**(未適用の会計基準等に関する注記)**

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

**1. 概要**

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

**2. 適用予定日**

2022年9月期の期首より適用予定であります。

**3. 当該会計基準等の適用による影響**

「収益認識に関する会計基準」等の適用による計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

**(貸借対照表に関する注記)**

|                |          |
|----------------|----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 16,266千円 |
|----------------|----------|

関係会社に対する金銭債務

|        |       |
|--------|-------|
| 短期金銭債務 | 225千円 |
|--------|-------|

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|      |         |
|------|---------|
| 売上原価 | 3,909千円 |
|------|---------|

|             |         |
|-------------|---------|
| 販売費および一般管理費 | 4,447千円 |
|-------------|---------|

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 1,560,850株
2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数  
普通株式 153株
3. 剰余金の配当に関する事項  
基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決 議 予 定                    | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額   | 1株当たり<br>配 当 額 | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|----------------------------|-------|-------|----------|----------------|------------|-------------|
| 2020年12月24日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 15,606千円 | 10円            | 2020年9月30日 | 2020年12月25日 |

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 賞与引当金     | 3,785千円  |
| 未払事業税     | 3,255千円  |
| 未払費用      | 4,578千円  |
| 投資有価証券評価損 | 1,078千円  |
| 繰延税金資産計   | 12,698千円 |

繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | △668千円   |
| 繰延税金負債計      | △668千円   |
| 繰延税金資産の純額    | 12,029千円 |

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ等投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、差入保証金は主に本社オフィスの賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である未払費用及び預り金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、取引に先立ち顧客の信用リスクを把握し、信用リスクの高い取引先とは取引を行わない方針とするとともに、毎月取引先毎に回収状況及び債権残高を管理することによって、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。差入保証金については、賃貸借契約に際し差入先の信用状況を把握しております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

|                 | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時 価 （ 千 円 ） | 差 額 （ 千 円 ） |
|-----------------|------------------|-------------|-------------|
| (1) 現 金 及 び 預 金 | 1,119,444        | 1,119,444   | —           |
| (2) 売 掛 金       | 385              | 385         | —           |
| (3) 投 資 有 価 証 券 | 3,958            | 3,958       | —           |
| 資 産 計           | 1,123,787        | 1,123,787   | —           |
| (1) 未 払 費 用     | 46,388           | 46,388      | —           |
| (2) 未 払 法 人 税 等 | 89,019           | 89,019      | —           |
| (3) 未 払 消 費 税 等 | 43,711           | 43,711      | —           |
| (4) 預 り 金       | 22,433           | 22,433      | —           |
| 負 債 計           | 201,551          | 201,551     | —           |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 未払費用、(2) 未払法人税等、(3) 未払消費税等、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分       | 2020年9月30日 |
|-----------|------------|
| 非 上 場 株 式 | 975        |
| 差 入 保 証 金 | 41,169     |

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

差入保証金については、市場価格がなく、実質的な残存期間を算定することが困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積り、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 1,119,444    | —                   | —                    | —            |
| 売 掛 金  | 385          | —                   | —                    | —            |
| 合 計    | 1,119,829    | —                   | —                    | —            |

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社名南経営コンサルティング（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 642円59銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 150円71銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月 9 日

名南M&A株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

奥 谷 浩 之 ⑩

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

岩 田 国 良 ⑩

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、名南M&A株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき点は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月16日

|                     |         |
|---------------------|---------|
| 名 南 M & A 株 式 会 社   | 監 査 役 会 |
| 常 勤 監 査 役 南 川 剛 廣 ⑩ |         |
| 社 外 監 査 役 若 山 哲 史 ⑩ |         |
| 社 外 監 査 役 大 倉 淳 ⑩   |         |
|                     | 以 上     |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第6期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は15,606,970円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年12月25日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職                                                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | しの だ やすひと<br>篠田 康人<br>(1973年12月29日) | 1999年2月 佐藤澄男税理士事務所<br>(現税理士法人名南経営) 入社<br>1999年8月 ㈱名南経営 (現㈱名南経営コンサル<br>ルディング) 入社<br>2014年10月 当社代表取締役社長 (現任)                                                                    | 2,250株            |
| 2          | あお き まさと<br>青木 将人<br>(1978年8月31日)   | 2001年4月 ㈱第一勧業銀行<br>(現㈱みずほ銀行) 入行<br>2005年6月 ㈱名南経営 (現㈱名南経営コンサル<br>ルディング) 入社<br>2014年10月 当社取締役兼情報開発部長<br>2016年12月 当社取締役兼経営管理部長<br>(現任)                                           | 1,100株            |
| 3          | さくら だ たかし<br>櫻田 貴志<br>(1984年1月7日)   | 2006年4月 税理士法人名南経営入社<br>2008年10月 ㈱名南経営 (現㈱名南経営コンサル<br>ルディング) 入社<br>2016年10月 当社入社<br>2016年12月 当社取締役兼情報開発部長<br>2020年4月 当社取締役兼事業統括本部長<br>(現任)                                     | 1,200株            |
| 4          | もり えいいち<br>森 鋭一<br>(1954年11月29日)    | 1980年4月 愛知県採用<br>2014年4月 愛知県産業労働部労政局長<br>2015年4月 公益財団法人 あいち産業振興機<br>構 理事長<br>2018年6月 上飯田連絡線㈱ 専務取締役<br>2018年8月 当社取締役 (現任)<br>2019年1月 春日井市 監査委員 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>春日井市 監査委員 | 250株              |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 森鋭一氏は、社外取締役候補者であります。
3. 森鋭一氏につきましては、愛知県産業労働部労政局長、公益財団法人 あいち産業振興機構理事長等として、大局的な視点からの政策立案等に長年にわたり携わってこられ、その幅広く豊富なご経験とご見識を、当社の経営に活かしていただきたく、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年4ヶ月となります。
4. 当社は、森鋭一氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
5. 森鋭一氏は名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

## 定時株主総会会場ご案内図

会場：名古屋市中村区名駅一丁目1番1号JPタワー名古屋 3階  
カンファレンスホール

TEL 052-589-2795



|    |            |         |       |
|----|------------|---------|-------|
| 交通 | J R名古屋駅    | 桜通口出口より | 徒歩約1分 |
|    | 地下鉄東山線・桜通線 | 10番出口より | 徒歩約1分 |